



県央環組第 19 号
令和 7 年 5 月 26 日

茨城県央環境衛生組合
新処理施設整備検討委員会委員長 様

茨城県央環境衛生組合
管理者 小林 宣夫



茨城県央環境衛生組合新処理施設整備基本計画の策定について（諮問）

茨城県央環境衛生組合新処理施設整備基本計画を策定したいので、茨城県央環境衛生組合新処理施設整備検討委員会条例第 2 条の規定に基づき諮問します。

諮 問 理 由

現在、茨城地方広域環境事務組合が運営するし尿処理施設は、昭和 43 年に竣工し、昭和 56 年に施設を増設して以降 40 年以上が経過しており、施設及び設備の随所に経年的な老朽化が認められております。

このことから、当組合において新たな施設整備に向け、資源化設備を設けた施設を整備することや稼働目標を令和 12 年度とすることなどを基本方針とする、新処理施設整備基本構想を令和 7 年 2 月に策定したところであります。

新処理施設の整備については、構成市町内のし尿及び浄化槽汚泥を衛生的かつ安定的に処理するとともに、経済性に配慮した施設を整備することはもとより、循環型社会形成のさらなる推進を目指すこととしております。

つきましては、基本構想を踏まえ、施設整備に係る基本的事項の整理を行うとともに、処理方式や施設の管理運営に関する事業方式などを検討いただき、今年度策定する新処理施設整備基本計画について意見を求めるものであります。